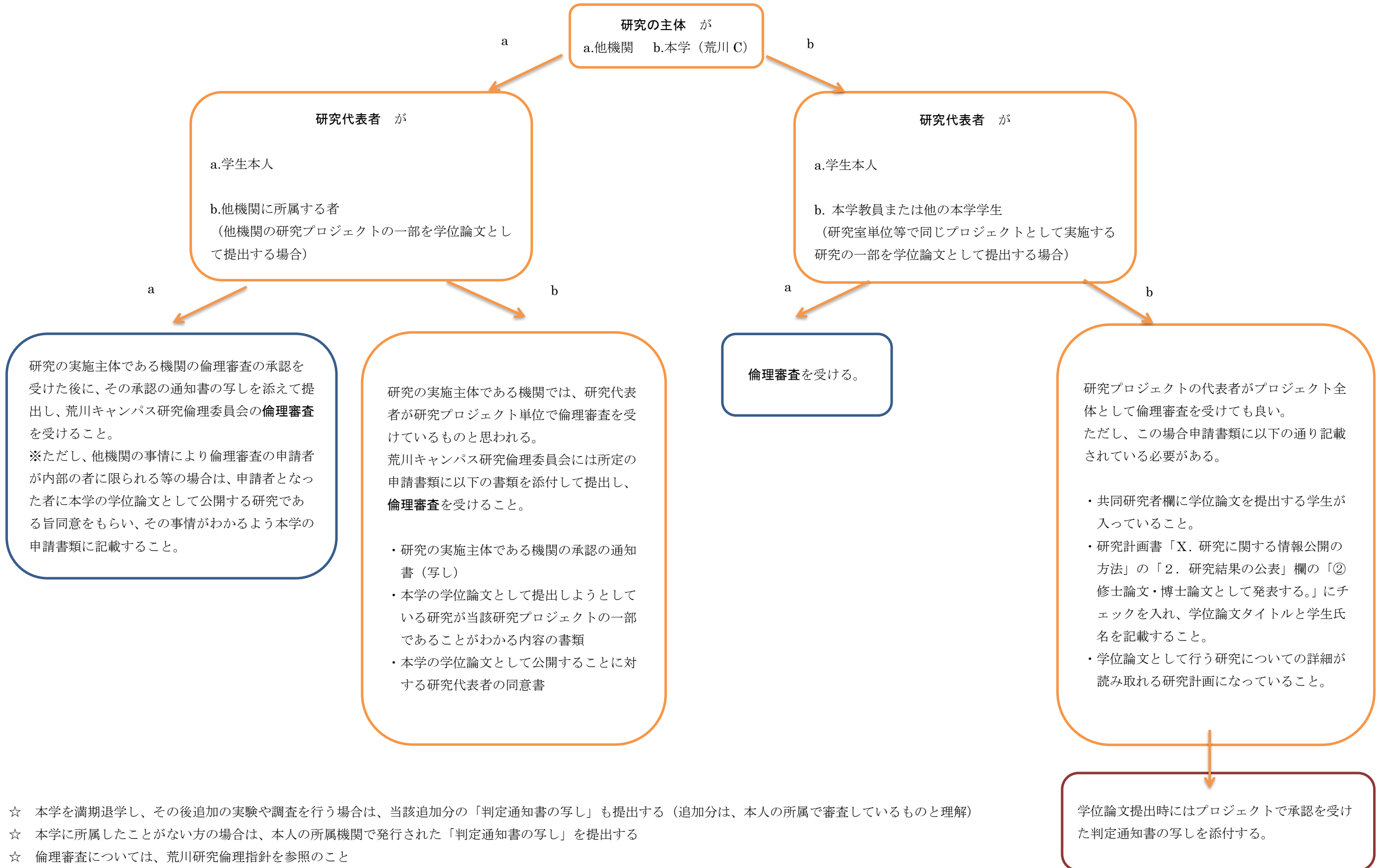


論文提出時に必要な研究倫理審査判定通知書について

(人を対象とした研究を実施する場合)



☆ 本学を満期退学し、その後追加の実験や調査を行う場合は、当該追加分の「判定通知書の写し」も提出する(追加分は、本人の所属で審査しているものと理解)

☆ 本学に所属したことがない方の場合は、本人の所属機関で発行された「判定通知書の写し」を提出する

☆ 倫理審査については、荒川研究倫理指針を参照のこと